

美浜町

観光振興計画



2022年 3月

美浜町



美浜町観光振興計画 | 目次

第1章 美浜町観光振興計画の趣旨・位置づけ・期間 01

- 1-1. 計画の趣旨 02
- 1-2. 計画の位置づけ 02
- 1-3. 計画の期間 03

第2章 美浜町観光の現状と課題 05

- 2-1. 全国及び広域的な動向 06
 - 1) 観光振興の重要性 06
 - 2) 全国の観光動向 07
 - 3) 福井県の観光動向 09
 - 4) 嶺南地域の観光動向 10
- 2-2. 美浜町の現状と課題 11
 - 1) 美浜町の観光の現状 11
 - 2) 美浜町の観光資源 13
 - 3) 美浜町の観光の課題 14
 - 4) 美浜町民の意識調査による評価と課題 17
 - 5) 旅行業界から見た美浜町の現状と評価 22

第3章 美浜町観光振興の基本理念と目標 23

- 3-1. 基本理念 24
- 3-2. 目指すべき将来像 24
- 3-3. 目標 25

第4章 美浜町観光振興戦略 27

- 4-1. 美浜町観光振興の基本方針 28
- 4-2. 観光戦略ターゲット 28
- 4-3. 戦略の時間軸 29

第5章 取り組みの方向性とアクションプラン 31

- 5-1. 北陸新幹線敦賀開業等に向けた取り組み 32
- 5-2. 新たな交流拠点の活用による周遊促進と消費拡大 33
- 5-3. 安全・安心・快適に楽しめる美浜観光まちづくり 34
- 5-4. 地域の魅力創出と回遊の促進 35

第6章 推進体制及び進行管理 39

- 6-1. 観光振興の推進体制 40
- 6-2. 各アクションプランの実行の目標時期と推進主体 41
- 6-3. 観光振興計画の進行管理 46

資料 資料編 47

- 美浜町観光入込状況一覧 48
- 前回計画の定量的な目標達成状況及び今回計画の目標値について 49
- 美浜町観光振興計画改定の経緯 50
- 美浜町観光開発審議会名簿 51
- 美浜観光まちづくり会議名簿 52

第1章

美浜町観光振興計画の趣旨・位置づけ・期間

1-1. 計画の趣旨

1-2. 計画の位置づけ

1-3. 計画の期間



1-1. 計画の趣旨

近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光を取り巻く環境はさらに大きく変化しています。また、人口減少による国内観光市場の縮小に加え、高速交通体系や新幹線網の整備の進展に伴い、地域間競争も激化しています。さらにwithコロナ^{*}のライフスタイルが浸透し、余暇活動に対するニーズも多様化してきています。

※新型コロナウイルスが短期的には収束しないことを前提に、コロナ禍にあっても社会・経済活動を持続していくという新たな戦略や生活様式のことです。コロナを是とするものではありません。

かつて、嶺南の観光拠点の一つとしてにぎわいをみせていた本町ですが、観光入込客は減少傾向を示しています。そのような中、北陸新幹線敦賀開業は、本町の観光振興の上で大きな転換点となることから、これを好材料の契機として、本町の主要産業の一つである観光にさらに力を注いでいく必要があります。

このようなことから、本町の観光を取り巻く町内外の情勢や全国の観光動向の変化を的確に把握・分析するとともに、本町の観光の現状や課題等を整理し、「美浜町観光振興計画」を改定しました。

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画である「第五次美浜町総合振興計画」の「基本目標3 活気とにぎわいのあるまち」の「観光の振興」を実現するための計画として位置づけます。本計画の実施を通じて、本町の魅力ある観光まちづくりを推進し、ひいては観光入込客数や宿泊客数の増大、観光消費額の増加により地域経済の活性化に資することを目指すものです。

■第五次美浜町総合振興計画

「第五次美浜町総合振興計画」は、「みんなで ^{つく} 創り ^{つな} ぎ ^{つど} 集う ^{うま} 美し美浜」を将来像として、平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの10か年のまちづくりの指針として策定し、令和2年度まで前期基本計画のもと施策を進めてきましたが、地域社会を取り巻く変化を踏まえ、効果的かつ総合的な施策を推進するため、令和3年2月に後期基本計画(令和3年度～令和7年度)を策定しました。

基本目標3 活気とにぎわいのあるまち

地域の特性を活かし、農林水産業や観光・商工業をはじめ様々な分野が連携を深めながら、活気とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

基本目標3-5 観光の振興

～地域の特性を活かした観光を目指して～

施策の体系



出典：第五次美浜町総合振興計画（後期基本計画）

1-3. 計画の期間

本計画の期間は、平成26年度～平成35年度（令和5年度）としていましたが、今回の計画見直しにより、令和8年度までの計画とします。ただし、観光を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合、必要に応じて計画の見直しを行います。



美浜町健康楽膳拠点施設「こるば」



レインボーライン山頂公園「五湖テラス」



レインボーライン山頂公園「美浜テラス」天空の足湯



美浜町エネルギー環境教育体験館「きいぱす」

第2章

美浜町観光の現状と課題

2-1. 全国及び広域的な動向

2-2. 美浜町の現状と課題



2-1. 全国及び広域的な動向

1) 観光振興の重要性

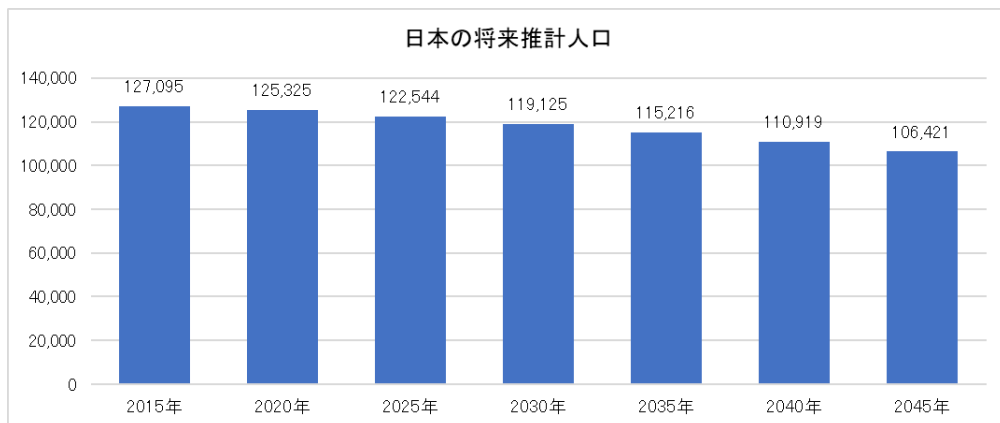
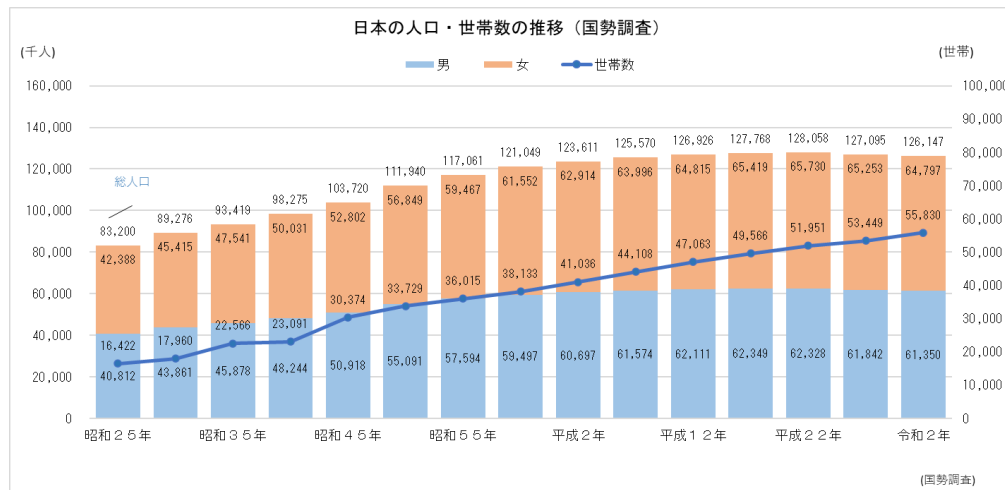
我が国の人口(定住人口)は、平成20年(2008年)をピークに減少局面に入り、13年連続の減少となっています。今後もさらに人口減少は続き、2020年からの25年間で1,890万人(-15.1%)が減少すると予測されています。本町においても、昭和60年(1985年)の13,384人をピークに減少が続き、平成27年(2015年)から令和27年(2045年)の30年間で9,914人から5,942人まで減少(-40.1%)すると予測されています。また、出生数については長期的に低下傾向にあり、転出超過も続いていることから、人口減少に歯止めをかけることが困難な状況が続いています。

地域における人口減少、少子高齢化は、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、地域社会の将来にとって大きな課題となっています。

観光庁の試算によれば、旅行者による消費額は、宿泊旅行者で23人分、訪日外国人旅行者では8人分の消費額が定住人口1人当たりの年間消費額(127万円)に相当するとされています。人口減少の続く地域にとっては、観光客の増加による地域経済の維持・拡大が欠かせません。

外国人による旅行消費額は、平成24年(2012年)の1.8兆円から令和元年(2019年)の4.8兆円まで、7年で3.8倍に伸びてきており、訪日外国人旅行者の増加への期待はますます高まっています。

図 1 人口の推移および将来推計人口



出典：「日本の将来推計人口(2018年推計)」国立社会保障・人口問題研究所

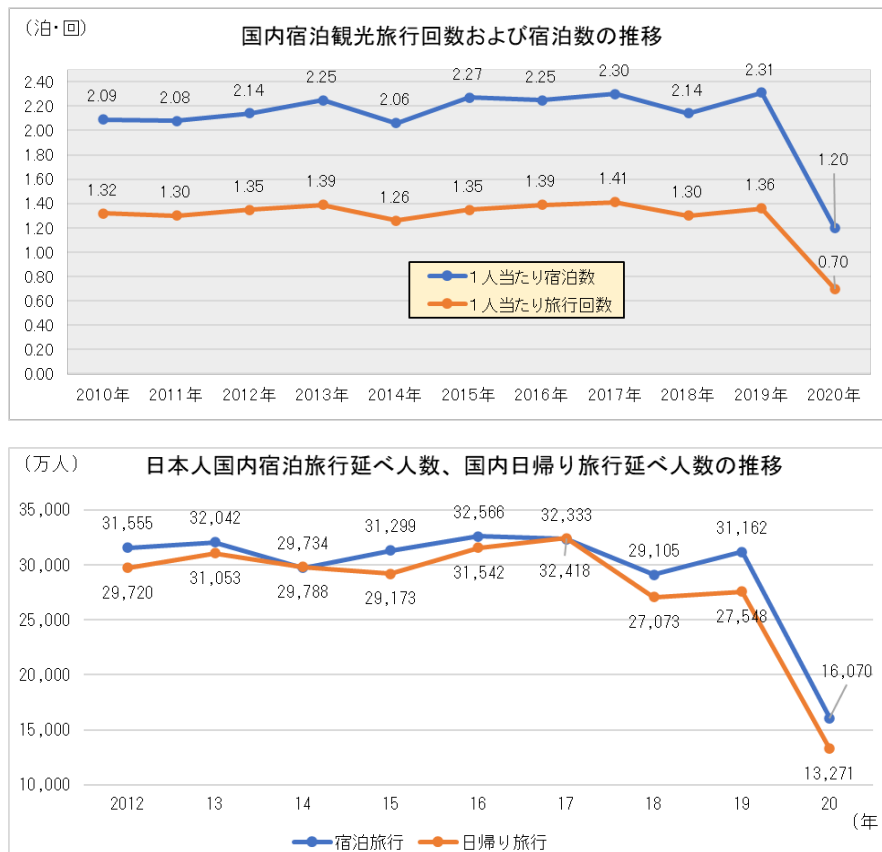
2) 全国の観光動向

①国内観光旅行の動向

国民一人当たりの年間国内宿泊観光旅行回数と宿泊数は、図2に示されるように令和元年（2019年）まではほぼ横ばいの状況で推移していましたが、令和2年（2020年）1月頃より発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の往来が停滞し、観光業界は大きな打撃を受け、国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数は 0.70 回（前年比 48.5%減）となり、また、国民一人当たりの国内宿泊観光旅行宿泊数は 1.20泊（同 48.1%減）といずれも大きく減少しました。また、日本人の国内観光旅行者数は、日帰り旅行については延べ1億 3,271万人（前年比 51.8%減）、宿泊旅行については延べ1億 6,070 万人（前年比48.4%減）となるなど、令和元年（2019年）から大きく減少しています。

令和2年（2020年）1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、多くの地方自治体が観光振興を地域の課題解決のための重要な政策として推進しています。少子高齢化・人口減少は国内観光市場を縮小させることが明らかであるため、今後も観光地間の競争が激化していくものと考えられます。

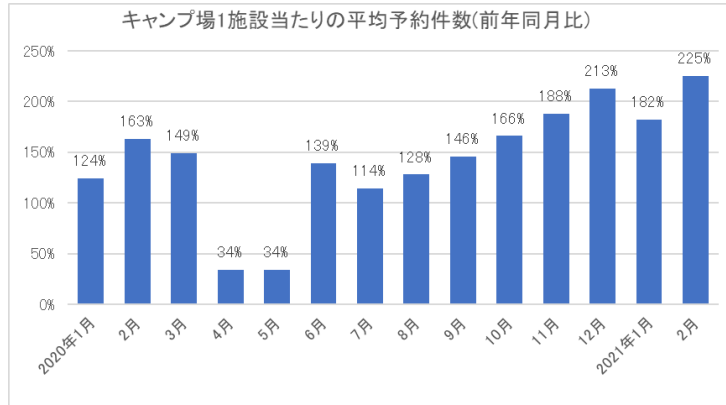
図 2 国内宿泊観光旅行の動向



出典：観光白書（令和2年版）

新型コロナウイルス感染症拡大は、国内旅行の大きな阻害要因となる一方でwithコロナを見据えたオンラインツアーなどの新たな市場が誕生し、キャンプや山歩きをはじめ、本町が取り組んでいるサイクリング、釣りなど自然の中の「アウトドア活動」を楽しむ旅行の増加を生み出しています。

図 3 国内キャンプ場の利用動向



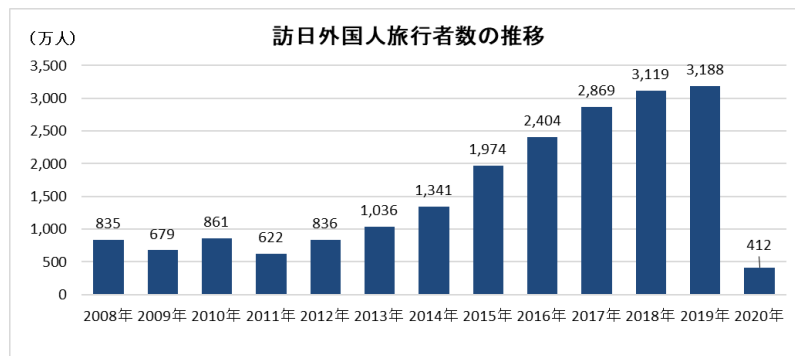
資料：キャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」データ
(令和2年版観光白書より)

②訪日外国人旅行者の動向

訪日外国人旅行者は平成23年（2011年）以降増加を続け、令和元年（2019年）までの8年間で5倍もの伸びを示しました。しかし、令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染症の影響により国内旅行と同様に激減しており、国際航空運送協会（IATA）は世界の航空需要の回復は令和5年（2023年）以降になると発表しています（2021年10月時点）。

一方、本町に近い大都市圏である関西エリアでは令和7年（2025年）に日本国際博覧会（大阪・関西万博）、令和8年（2026年）にワールドマスターズゲームズが予定されており、これらの大型イベントは訪日外国人旅行者の誘客の絶好の機会となります。

図 4 訪日外国人旅行者の推移



資料：訪日外客統計
(日本政府観光局)

3) 福井県の観光動向

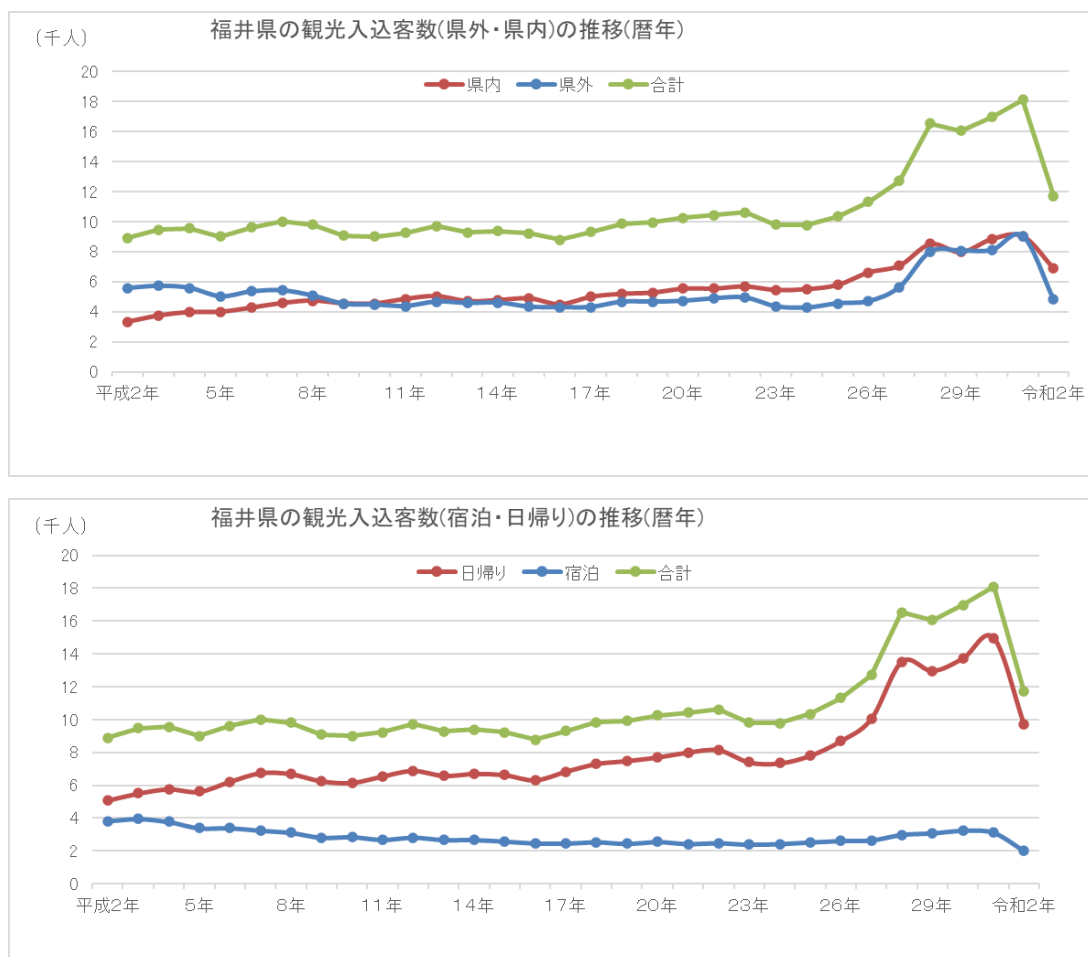
福井県の観光入込客数（延べ人数）をみると、増減を繰り返しながら、平成16年（2004年）を底に増勢に転じ、平成21年（2009年）には平成元年以降過去最高であった平成7年（1995年）を上回り最高を記録しました※。さらに平成28年（2016年）以降は北陸新幹線金沢延伸の効果もあり入込客数の増加が続いていましたが、令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅な減少となりました。しかし、県内客の落ち込みは福井県民限定の宿泊キャンペーン等が功を奏し、県外客よりも低く抑えられました。

県外・県内別でみると、北陸新幹線金沢延伸までは県内客が徐々に増加傾向を示し県外客をリードする形でしたが、平成28年（2016年）以降は県外客が県内客をリードする状況が続き、令和元年（2019年）時点では県外客と県内客はほぼ同数となっています。その後、令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大により、再び県内客の割合が大きくなっています。

宿泊・日帰り別では、宿泊客はこの数年微増傾向で、日帰り客の増加の方が大きくなっています。

※令和元年（2019年）の福井県観光入込客数の急激な増加は、日本海さかな街（敦賀市）の入込数が新たに加わったことによるもの。

図 5 福井県の観光入込客数の状況



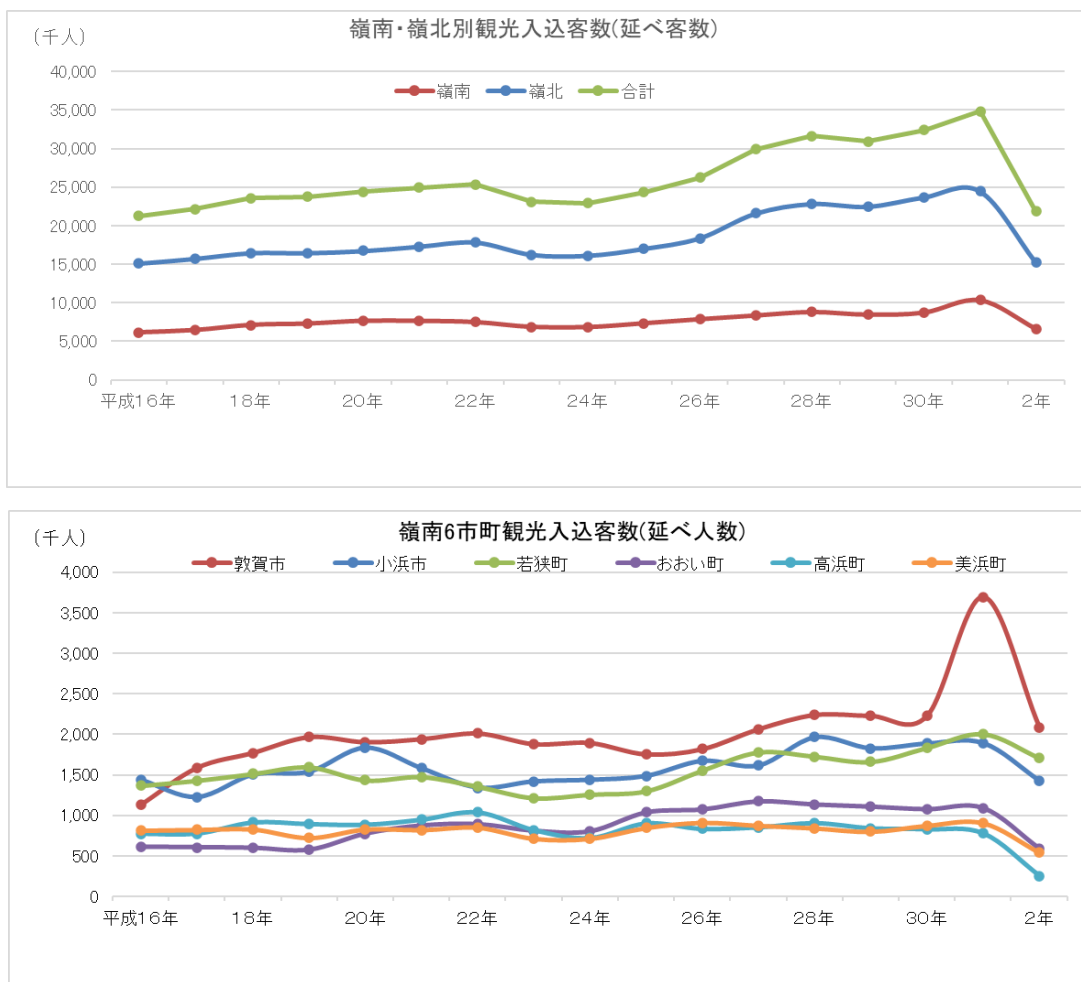
資料：福井県観光誘客課「福井県観光客入込数（推計）」各年

4) 嶺南地域の観光動向

福井県の観光客のうち、嶺南地域への観光入込客数が占める割合は約30%で推移してきましたが、平成27年（2015年）以降は嶺北地域よりも伸び率が鈍化し、平成30年（2018年）には26.9%にまで減少しました。この時点までは、北陸新幹線金沢延伸の効果は主に嶺北地域に好影響を与えてきたとみることができます。平成26年（2014年）7月に舞鶴若狭自動車道が全線開通し、令和元年（2019年）には県の観光入込客数統計に日本海さかな街が新たに加わったことで、嶺南地域の伸びは嶺北地域よりも大きくなっているように統計上は見えますが、実際は前述の日本海さかな街の状況を考慮すると平成29年（2017年）と同程度の伸びになります。

嶺南地域各市町を比較すると、平成17年（2005年）から令和元年（2019年）の15年間でどの市町も増加を示し、特に敦賀市（327.2%）、おおい町（178.3%）などの伸び率が大きくなっています。同じ期間での本町の伸び率は111.2%で、6市町の中では低い伸び率となっています。

図 6 嶺南・嶺北地域の観光入込客の状況



資料：福井県観光誘客課「福井県観光客入込数（推計）」各年

2-2. 美浜町の現状と課題

1) 美浜町の観光の現状

本町の観光入込客数は微増減を繰り返しながらも、年々減少する傾向にあり、令和元年（2019年）には93万3千人となっており、平成2年（1990年）の187万7千人に比べると49.7%とほぼ半減しています。

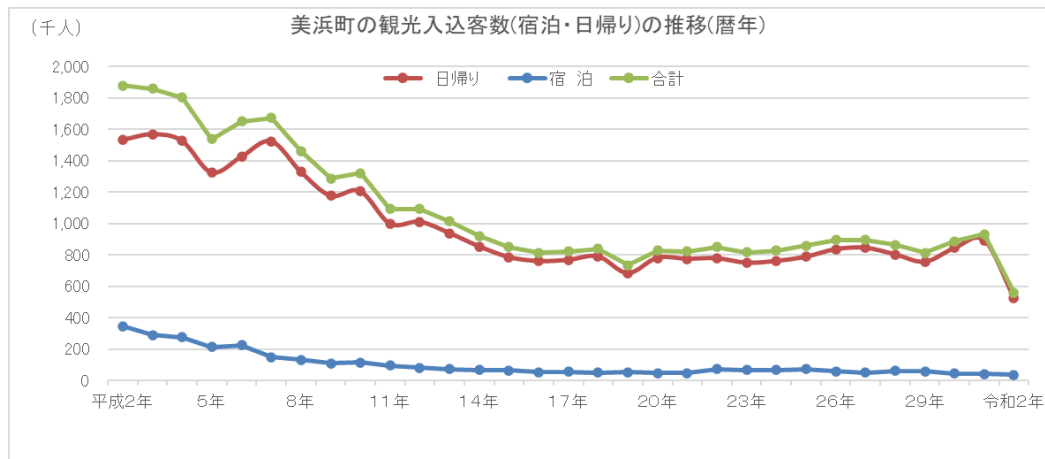
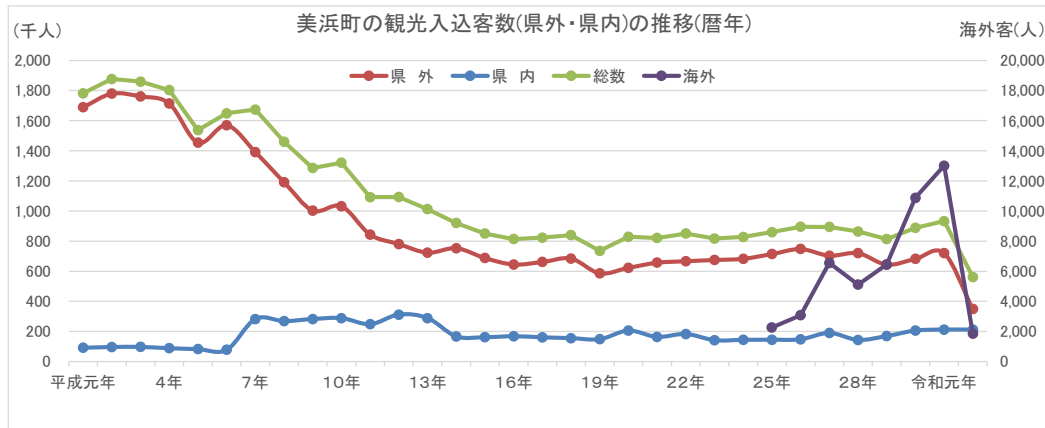
本町の観光客を県内客・県外客で見ると、県外客の減少が目立っており、平成2年（1990年）の178万人に対して令和元年（2019年）は72万人（59.5%減）と大幅に落ち込んでいますが、一方で県内客は平成2年（1990年）の9万7千人に対して令和元年（2019年）は21万2千人（118.8%増）と倍増しています。

令和2年（2020年）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県外への移動の自粛や、福井県民限定の宿泊キャンペーンの影響などで、県外客が前年の50%以下に減少したのに比べ、県内客はほぼ横ばいで推移したものと見られます。

宿泊・日帰り別で見ると、宿泊客数は平成2年（1990年）から令和2年（2020年）の間で10.4%にまで減少し、総観光客数に対する宿泊客数の割合は、平成2年（1990年）の18.4%から、令和2年（2020年）には6.4%まで低下しています。

また、同期間における宿泊施設は226施設から41施設まで減少し、収容人員でも7,245人から1,348人まで減少しています。

図 7 美浜町の観光入込客の状況

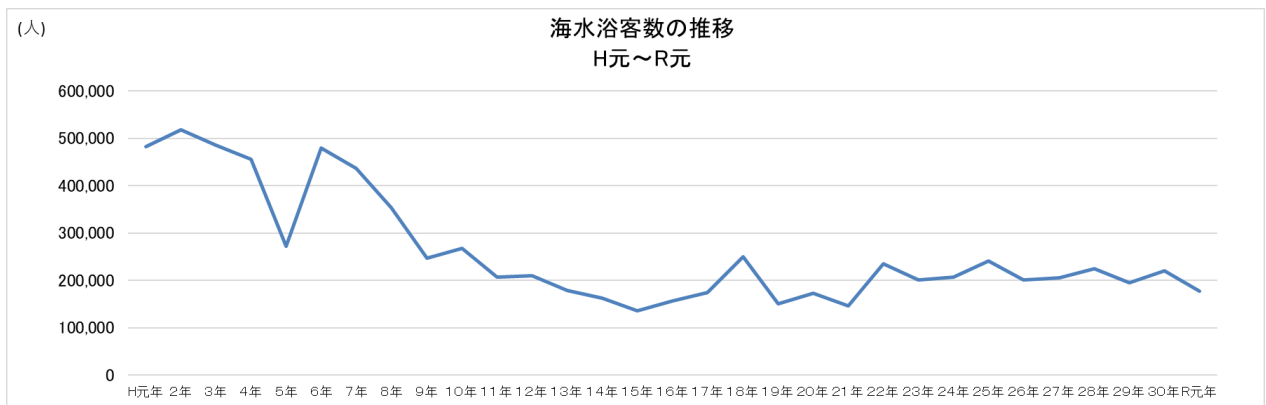


資料：美浜町

本町の観光の大きな柱である海水浴の客数は平成元年から平成15年までの間に大きく減少し、その後は増減を繰り返しながらもほぼ横ばいの状況です。

昭和40年代～50年代にかけて海水浴目的での宿泊利用が多かった時代は夏季民宿も活況を呈していました。その後、海水浴客の減少に伴い、廃業する施設が相次ぎましたが、海水浴を目的とする宿泊ニーズは依然として本町の宿泊業を底支えしているともいえます。現在は10室以内の小規模な民宿が多く、海水浴に限らず、釣りや魚介類のグルメを目的とした客層が多くなっています。

図 8 美浜町の海水浴客数



資料：美浜町

2) 美浜町の観光資源

平成26年3月策定的美浜町観光振興計画において設定した三方五湖周辺の三方五湖ゾーン、町南部の新庄山里ゾーン、敦賀半島西側の敦賀半島西海岸ゾーンに分類しました。それぞれのゾーンは「湖沼・農漁業・歴史文化・祭り・芸術」、「里山・溪流・農林業・農山村生活」、「海岸・漁業・エネルギー」と特徴も異なります。

また、最近話題となっている佐柿国吉城址や国史跡に指定された興道寺廃寺跡をはじめとする歴史・文化資源が集積するエリアを「ヒストリーゾーン」として設定しました。

現在の主な観光資源としては、下表のとおり挙げられます。

表 1 美浜町の主な観光資源の現状

ゾーン名	No.	観光資源名	テーマ別				シーズン別			
			風景	体験	食	祭・催事	春	夏	秋	冬
三方五湖ゾーン	1	三方五湖								
	2	レインボーライン								
	3	海釣り（釣り堀を含む）								
	4	寒ぶり ひるが響								
	5	宇波西神社例祭（王の舞）								
	6	日向水中綱引き								
	7	園芸 LABO の丘								
	8	美浜町健康楽膳拠点施設「こるぱ」								
	9	久々子寺山公園								
新庄山里ゾーン	10	若狭路・美浜トレイル								
	11	自然体験館 鹿野苑								
	12	溪流の里								
	13	森と暮らすどんぐり倶楽部								
	14	屏風ヶ滝								
敦賀西海岸ゾーン	15	水晶浜								
	16	シーパーク丹生								
	17	美浜町エネルギー環境教育体験館「きいばす」								
	18	精霊船送り								
ヒストリーゾーン	19	興道寺廃寺跡								
	20	若狭国吉城歴史資料館								
	21	彌美神社例祭（王の舞）								
	22	佐柿国吉城址								
	23	美浜町歴史文化館								
その他	24	若狭海遊バザール千鳥苑								
	25	五湖の駅								
	26	へしこ								
	27	町内民宿・ホテル等								

3) 美浜町の観光の課題

本町の観光の現状や周辺地域の動向、観光客のニーズなどから、本町の観光の振興に向けた課題としては以下が挙げられます。

① 宿泊施設の減少

本町の宿泊施設数は、この10年間でみても76施設から41施設へとほぼ半減しました。海水浴客の受け入れのための宿が多く、高齢となった夫婦が退職後の仕事として続けている宿が多い状態です。また、時代のニーズにマッチしていない施設や後継者がいない宿が多く、インターネット予約やWi-Fi環境などの新たな取組みも進んできてはいるものの、強化が必要な状況であるとともに、早急に宿泊施設の減少に歯止めをかける必要があります。

欧米諸国ではB&B[※]やオーベルジュ[※]などの小規模宿泊施設に人気が集まっています。美浜町には古くから多くの民宿が集積しており、訪日外国人旅行者数が回復するにつれ、民宿利用者が増加することも十分考えられます。それを見越し、民宿のリフォームや環境整備を進めていくことも視野にいれておく必要があります。

※B&B：宿泊と朝食を比較的低価格で提供する、主に英語圏各国における小規模宿泊施設
 ※オーベルジュ：主に郊外や地方にある宿泊設備を備えたレストラン

② 新たな観光ニーズへの対応

新型コロナウイルス感染症は、旅行スタイルや生活スタイルに大きな影響を及ぼしました。旅行者は密を避けるために都市観光よりも自然景観を楽しむキャンプやサイクリングをはじめとするアウトドアアクティビティに変化してきていることに加え、公共交通機関よりも車での移動を好むようになりました。働き方においてもリモートワークが多くなり、ワーケーションやブリジャー[※]といった旅行先での新しい過ごし方もされるようになりました。本町においても、これらの変化に対応したフリースペース、ワーキングスペースなどのサービス提供やWi-Fiなどの環境整備が必要となってきています。

※注) ブリジャー：業務での出張先で、滞在を延長するなどして、業務の後に旅行（レジャー）も楽しむこと。英語の business（仕事）と leisure（余暇・休息）を合成した語である。ブリージャーともいう。日本語では「出張休暇」と訳されることもある。

本町の魅力の中心である、海や山・湖といった自然環境を活かし、滞在型観光を推進することが、これからのニーズに適合した観光の在り方であるといえます。本町の「食」を含め、特徴ある地域資源を磨き、美浜町の観光の魅力を最大化する必要があります。

③ 主要観光資源の磨き上げと歴史・文化資源の活用

美浜町の主要な観光資源であるレインボーラインおよび三方五湖周辺では、旅行者のニーズの変化を踏まえ改善を進めています。これらの主要な資源については、周辺の環境整備を含め、一層の磨き上げを図ることが美浜町の観光の魅力づくりに繋がります。

また、従来から注目されている美浜町固有の資源に加え、近年認知が高まってきている佐柿国吉城址など、町の歴史・文化遺産には価値ある資源が多くあり、これらを活用していくことも重要です。

さらに、本町では平成25年度（2013年度）から、町民が誇れる景観・食材・祭を掘り起こし、旬の魅力を発信することを目的に、「美浜町旬の88箇所巡り」として、様々な町の魅力発掘を実施しており、現在は54か所（令和2年度末時点）を選定しています。

④SDGs 17の目標を目指す持続可能な観光地域づくり

第五次美浜町総合振興計画後期基本計画において、施策全体の最適化と課題解決及び地域の強みと資源を有効活用した持続可能なまちづくりのために、SDGsの理念に沿った活動を進めるとしています。

観光産業の持続的発展のためには、観光客の増加を目指すことに加え、地域の環境や自然を守り、安全・安心な生活が維持できるよう、持続可能な発展を目指すことが重要です。本計画においても、総合振興計画と歩調を合わせ、SDGsのそれぞれの目標が、本町観光にとっても重要であることを認識し、地域産業各分野と連携して観光振興施策を進めていく必要があります。

特に、三方五湖における電池推進遊覧船の実用化は、SDGs推進の時代にふさわしい旅の在り方を提供する観光振興計画の一つのシンボルとなります。

○17のゴール

	1.貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10.人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	2.飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11.住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3.すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12.つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	4.質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		13.気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14.海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6.安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15.陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対応、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16.平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8.働きがいも 経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		17.パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9.産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

観光振興に関連するSDGs



⑤北陸新幹線敦賀開業に向けた新たなマーケットへの対応

北陸新幹線敦賀開業は、嶺南地域の観光に大きな変化をもたらすことが予測されます。この機会を最大限に活用できるよう、受け入れ体制を整える必要があります。商業施設や宿泊施設といった観光施設の拡充だけでなく、敦賀駅からの誘客のアクセスについても、レンタカードライブやサイクルツーリズムを含め様々な視点から検討していくことが必要です。

⑥町内や近隣地域の意欲的な人材を主体としたマネジメント体制の構築

観光振興は宿泊事業者や飲食店、体験コンテンツ提供事業者など地域の多様な関係者によって推進される必要があります。また、それを実現するには、地域の観光振興の舵取りをする主体的なマーケティング機能とマネジメント機能を備えた体制が必要となります。地域内で観光サービスを提供する観光関連事業者と、収益を意識し地域の経済力向上を目指すマネジメント体制の両方が揃って、観光地域づくりが実現されることとなります。

本町では、そのために必要となる意欲的な人材の確保や育成に積極的に取り組み、安定的なマネジメント体制を構築していくことが必要です。

そのために、観光まちづくりの推進役となる（一社）若狭美浜観光協会や三方五湖DMO（株）等と連携を図りながら、データに基づく観光マーケティングをリードしていかなければなりません。

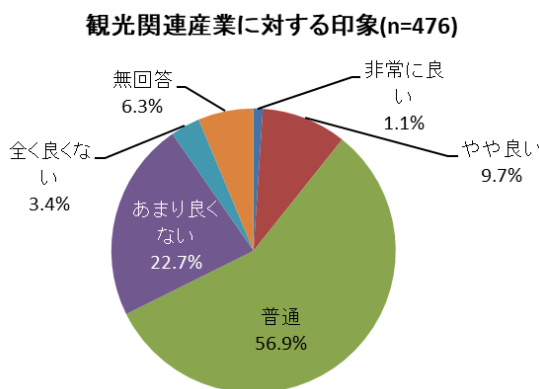
4) 美浜町民の意識調査による評価と課題

令和3年（2021年）10月下旬から11月上旬にかけて実施した美浜町民1,000人を対象としたアンケート調査では、観光に関する様々な意見が寄せられました。

観光関連産業に対する印象では「非常に良い」（1.1%）、「やや良い」（9.7%）で、併せて10.8%しか良い印象を持っていないことがわかりました。その主な要因は、「取り組んでいる内容が見えない」、「PR不足」、「活気不足」、「インパクト不足」といった点にあるようです。

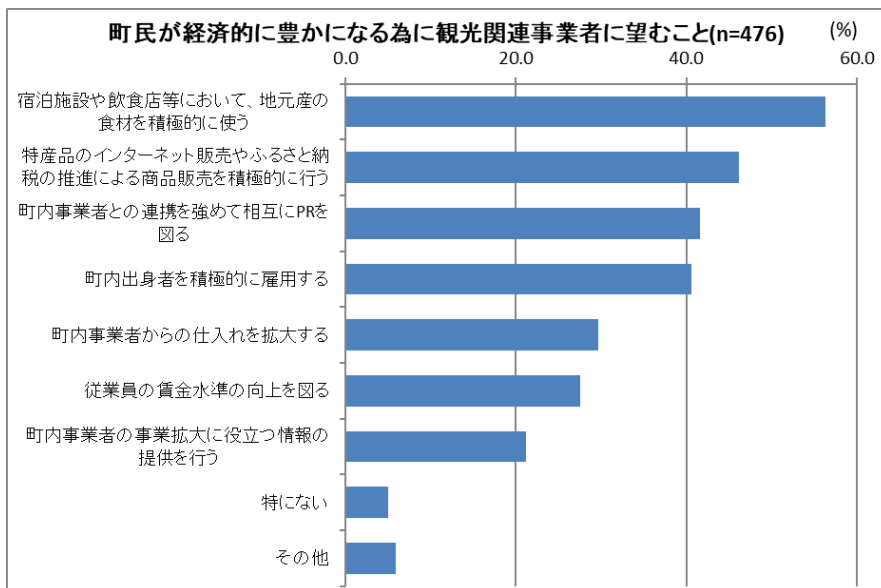
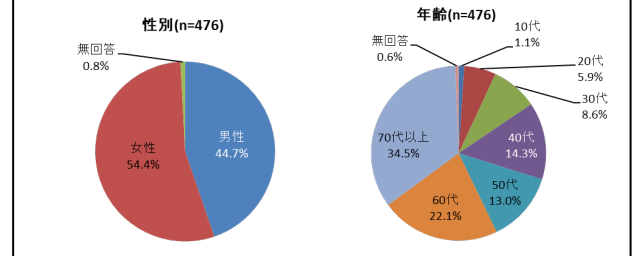
また、町民が経済的に豊かになるために観光関連事業者に望むことでは、「宿泊施設や飲食店等において、地元の食材を積極的に使う」、「特産品のインターネット販売やふるさと納税の推進」、「町内事業者との連携による相互PR」、「町内出身者の積極的雇用」などが多く挙げられています。

図 9 観光関連産業の印象と期待



【美浜町民アンケート調査概要】

調査実施期間：2021年10月26日～11月5日
 調査対象：18歳以上の町民1,000人を住民基本台帳から無作為抽出
 回収サンプル数：476（回収率47.6%）

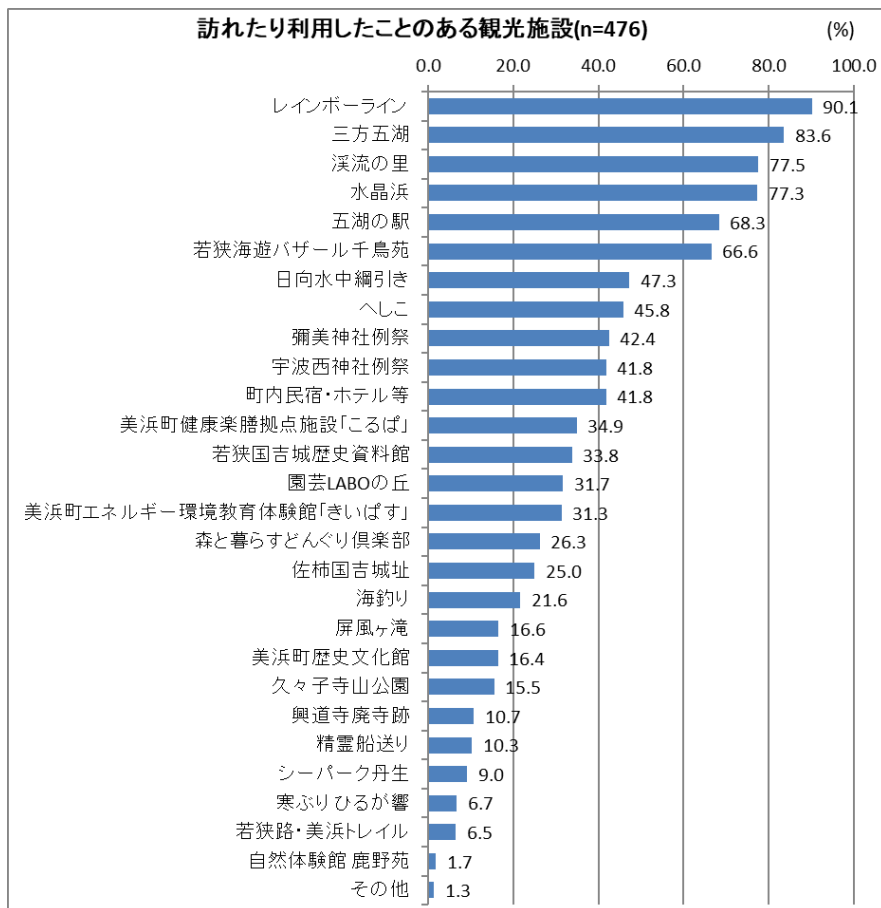
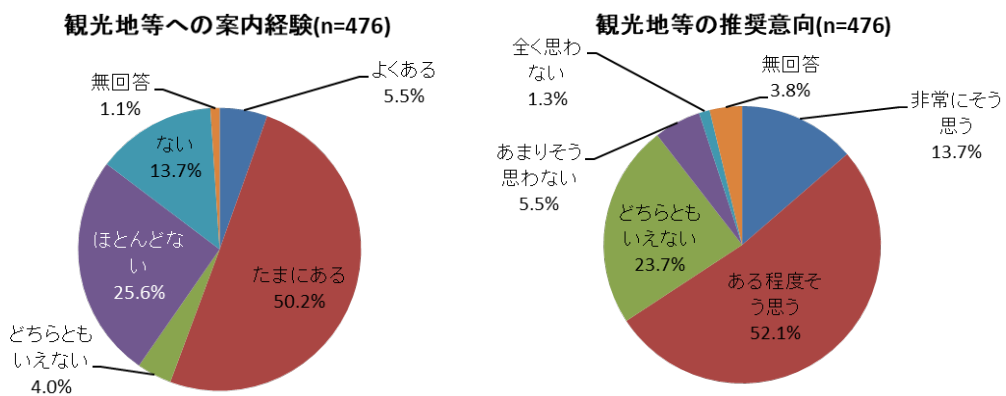


出典：美浜町民アンケート調査（2021年実施）

遊びに来た親戚や友人などに美浜町の観光地を案内した経験については、55.7%が「よくある」「たまにある」と答え、また、65.8%が「地元の観光地、観光施設、観光資源を町外の知り合いに紹介したい」と答えています。

その反面、町民が訪れたり利用したことのある観光地、観光施設、観光資源では、「レインボーライン」、「三方五湖」、「溪流の里」、「水晶浜」などが70%以上の利用率であるものの、27項目の観光施設や資源のうち21項目が50%以下の利用率にとどまっており、町民による観光地や観光施設等の利用や訪問は、まだまだ少なく、町民自らが美浜町の観光資源についての興味を持つことが必要です。

図 10 町民と観光地の関わり

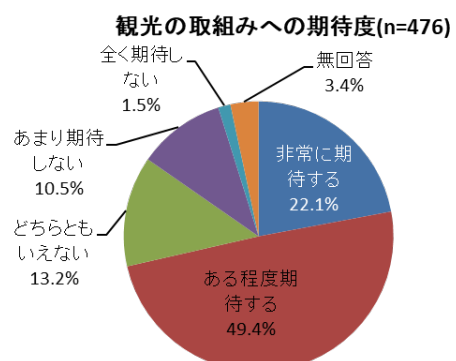
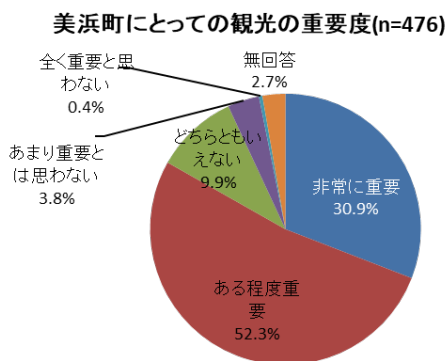
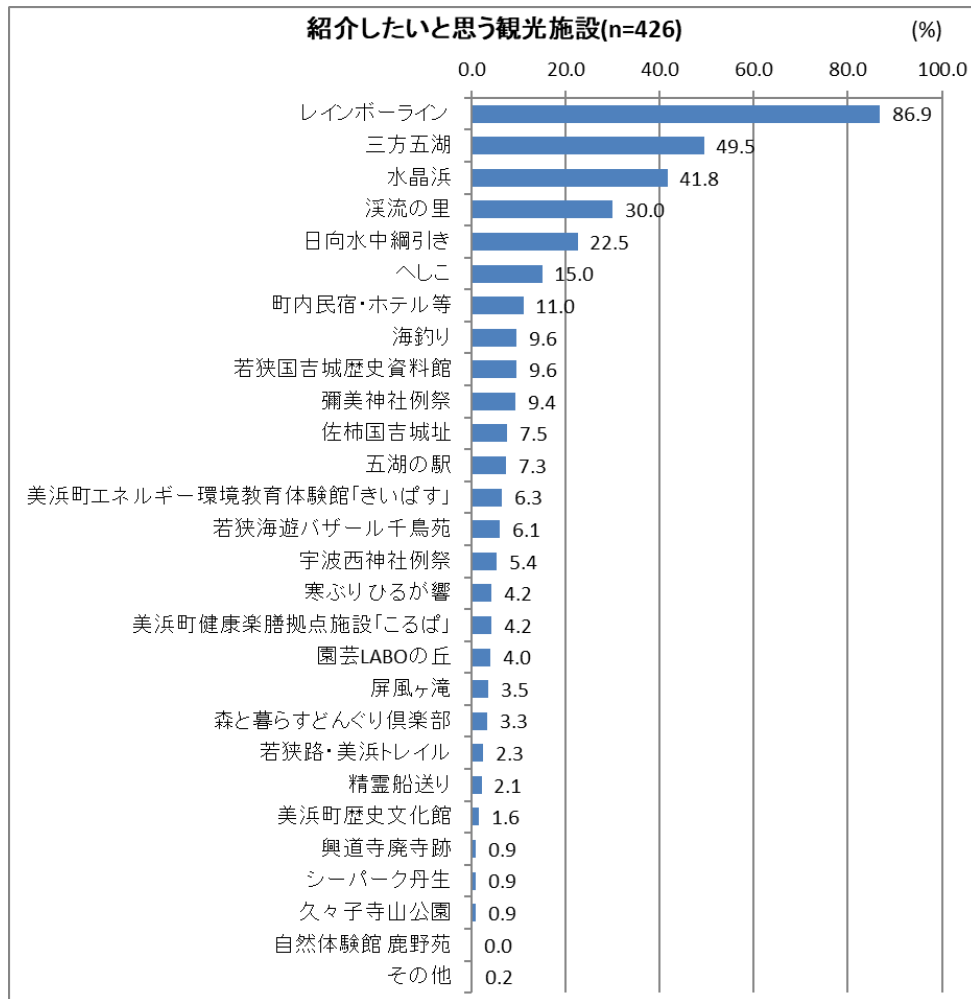


出典：美浜町民アンケート調査（2021年実施）

紹介したいと思う観光地、観光施設、観光資源では、「レインボーライン」、「三方五湖」、「水晶浜」などが40%以上の回答になっていますが、残る24の資源については30%以下の回答率となっています。

美浜町にとっての観光の重要度については、83.2%が「非常に重要」、「ある程度重要」と答え、観光の取組みの期待度については、71.5%が「非常に期待する」、「ある程度期待する」と応えていることから、町内の観光地や観光施設等の魅力について、まず町民に理解してもらうことも必要と考えられます。

図 1 1 誇れる美浜町の観光資源と期待度



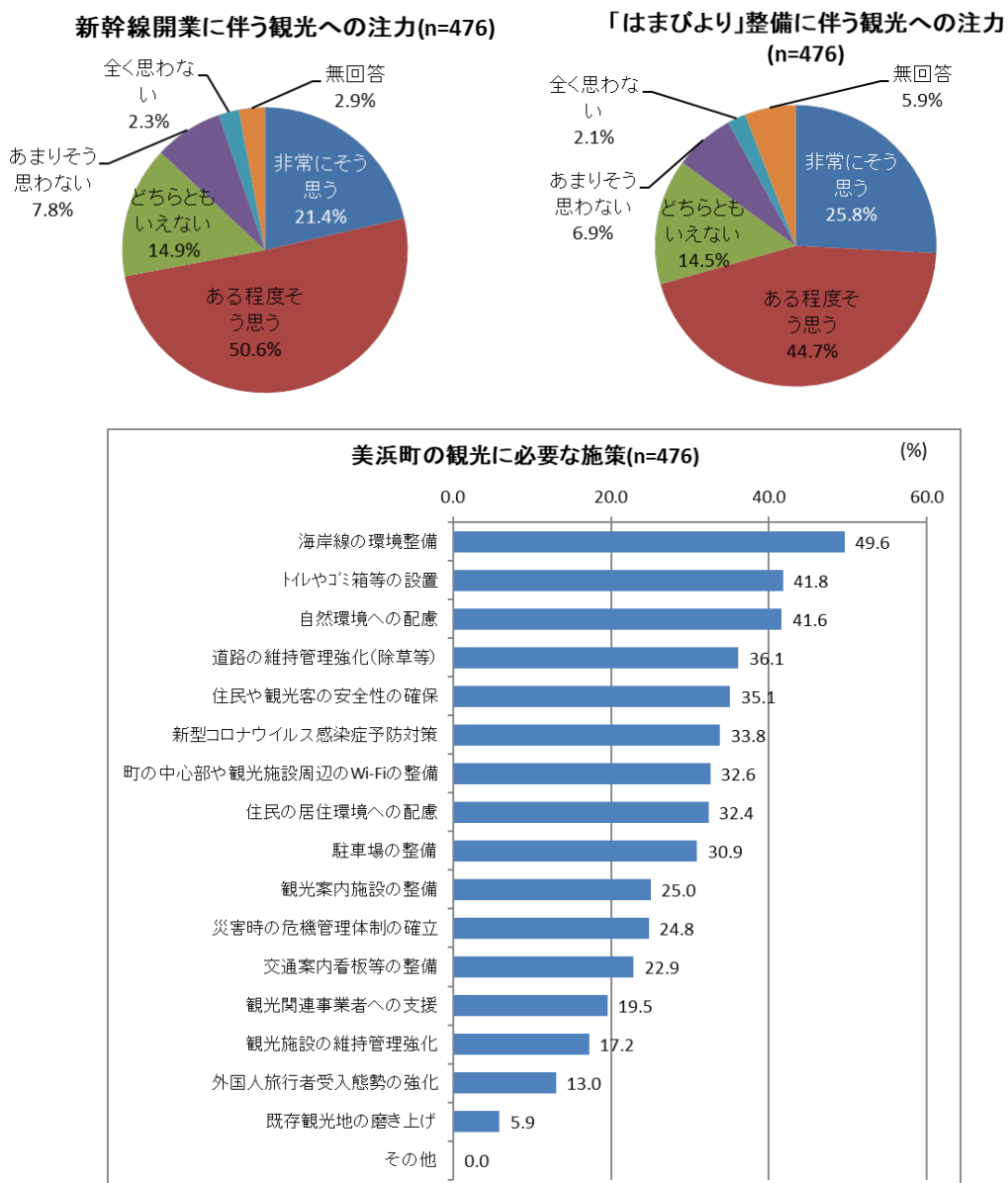
出典：美浜町民アンケート調査（2021年実施）

本町では、今後北陸新幹線敦賀開業や新たな電池推進遊覧船及び発着施設、道の駅「はまびより」等の整備を控えています。令和6年（2024年）春の北陸新幹線敦賀開業に伴い、これまで以上に観光に力を入れるべきかとの問いに対しては、72.0%が「非常にそう思う」、「ある程度そう思う」と答えています。

また、道の駅「はまびより」の整備に伴いこれまで以上に観光に力を入れるべきかとの問いに対しては、70.5%が「非常にそう思う」、「ある程度そう思う」と答えており、これらの環境の変化が美浜町の観光にもたらす効果への期待の大きさを伺わせる回答となっています。

さらに、美浜町の観光に必要な施策（整備・対策）としては、「海岸線の環境整備」、「トイレやゴミ箱等の設置」、「自然環境への配慮」、「道路の維持管理強化」など町の美しい海岸線などを守るための施策が上位にきています。

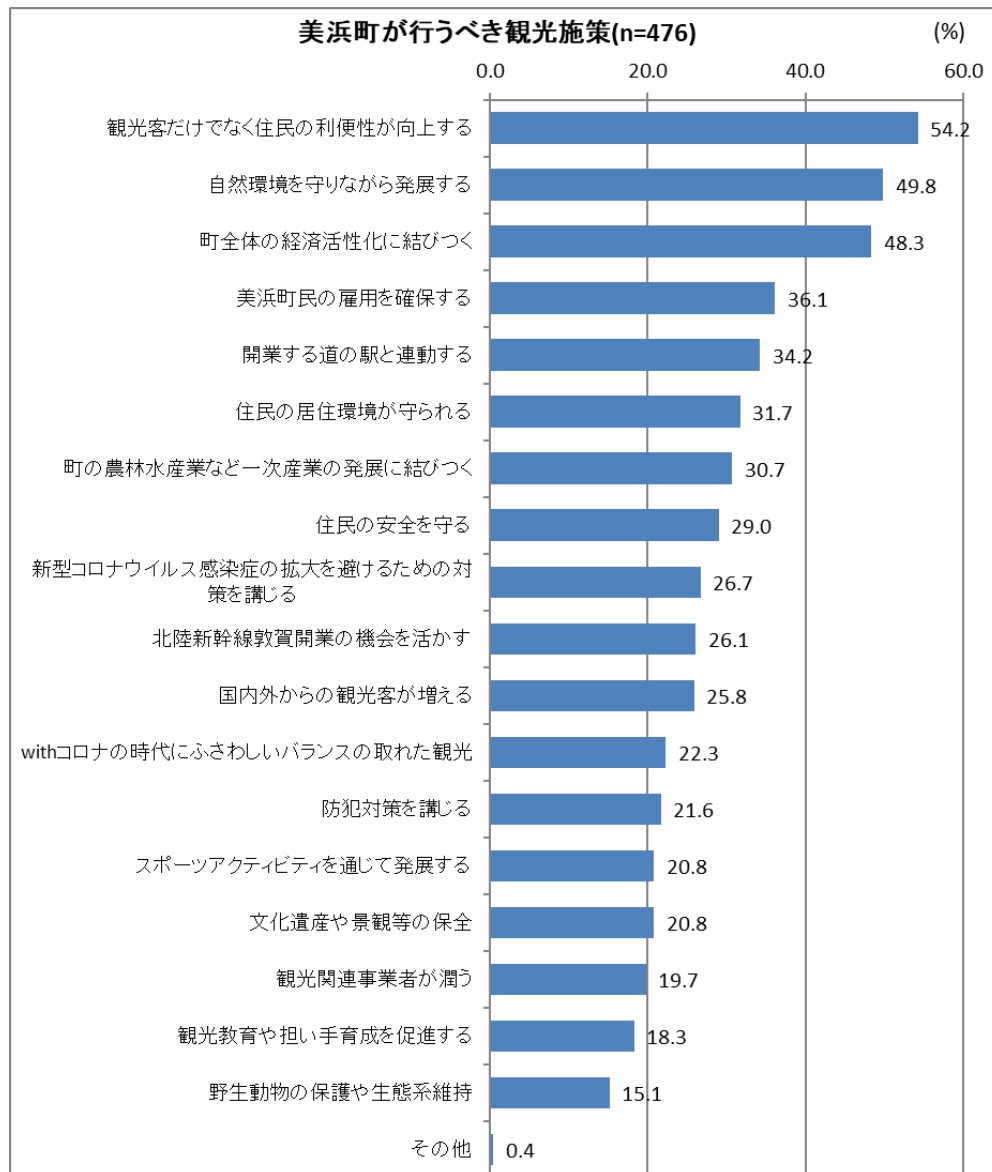
図 1 2 変化への期待と必要とされる施策



出典：美浜町民アンケート調査（2021年実施）

また、美浜町が行うべき観光への取組みとしては、「観光客だけでなく住民の利便性向上」、「自然環境を守りながら発展」、「町全体の経済活性化」など町民の生活環境主体の取組みが求められています。

図 1 3 美浜町の観光への取組み



5) 旅行業界から見た美浜町の現状と評価

本観光振興計画の改定にあたり、旅行会社に美浜町の観光における現状の評価と課題についてヒアリングを実施しました。

現状、募集型企画旅行*の商品造成に関して、嶺北地域に比べて嶺南地域は企画の検討をしづらい地域であるというのが旅行会社の見方です。

そうした課題がある一方で、三方五湖や食の魅力も本町の特色であり、特に首都圏方面からの旅行者には魅力的と受け止められる面も多くあり、食の面では可能性を秘めた地域であると旅行会社からの評価は非常に高くなっています。

※注) 募集型企画旅行：旅行会社があらかじめ、旅行の目的地及び日程、運送や宿泊などの旅行サービスの内容と旅行代金を定めた計画を作成し、パンフレットやインターネットなどで旅行者を募集して実施する旅行のこと。一般的に「パッケージツアー」や「パック旅行」と称される。

表 2 旅行会社へのヒアリング結果（要旨）

美浜町の観光の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、美浜町方面の募集型企画旅行はほとんど行っていない。 ・嶺北地域の商品造成はあるが、嶺南地域の商品造成はほとんどない。 ・嶺南地域は福井県のリピーターが足を運ぶところであり、初めての旅行者は嶺南には行かない。 ・バス会社で日帰りツアーを行っているのではないかと。 ・修学旅行では民宿に泊まって農業体験や漁業体験をしている。民宿に宿泊し、地元の受入団体が取りまとめている。
美浜町の観光の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1泊2日のツアーでは美浜町は立ち寄り箇所になるが宿泊地としては弱い。 ・宿泊地としては天橋立やあわら温泉に負ける。 ・小浜線の本数の少なさから、交通機関はレンタカーになる。レンタカーの利用のしやすさを考える必要がある。
美浜町の観光の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・京都や奈良ではなかなか公開してくれないようなものが見られる神社・仏閣も多くある。 ・首都圏の消費者にとって、敦賀周辺は未知の世界である。発信の仕方によって興味は大きい。 ・三方五湖と食の魅力を活用すべき。漁師がとってきたものを朝食で提供するなど、住みたいと思わせるような魅力を作っていく。 ・豊富な食材で集客できる可能性はある。 ・日本の原風景が見られる景観がある一方で、電池推進遊覧船による新しい時代の移動手段が実用化されようとしているなど、ギャップが面白い。 ・嶺南地域内で連携が取れば、エリアの魅力が向上する可能性は大きい。

出典：旅行会社へのヒアリング結果（2021年・JTB総合研究所が実施）

第3章

美浜町観光振興の基本理念と目標

- 3-1. 基本理念
- 3-2. 目指すべき将来像
- 3-3. 目標



3-1. 基本理念

美浜町は観光事業者のみならず農林漁業者や商工業者などの多様な町民が参加する「観光まちづくり」を推進します。

- ・おもてなしの心をもって「美しい自然、旬の新鮮な食、町に生きる人々とその生業や生活文化との触れ合いの場を提供」し、「観光をとoshたまちづくり」に努める。
- ・町民にとっても、自分たちの住むまちに誇りを持ち、「多様な地域資源が活かされ、魅力に感じられるまち」「愛され、住んで良し、と思えるまち」となるように努める。

可能性を秘めた地域の「人、モノ、コト」で「魅力あるまちづくり」

3-2. 目指すべき将来像

アンケート調査や旅行会社へのヒアリングの中で、美浜町の観光の特徴（魅力）としては、以下の点が挙げられています。

- ①豊かな自然が育む食を満喫できる
- ②自然景観と里の風景を楽しむことができる
- ③自然を満喫する体験観光を楽しむことができる

これら美浜町の魅力から、観光振興の将来像を以下のとおりとします。

自然と食でおもてなし

人と人^{つな}とが絆がる 活気とにぎわいのまち

3-3. 目標

美浜町観光振興計画の実効性のある推進を図り、以下の目標の達成を目指します。

<定性的な目標>

- ①町内の各ゾーンの特性を最大限に活かすまちづくり
- ②仕事環境のニーズ、交通環境の変化など、社会の変化に対応するまちづくり
- ③感動にあふれる体験、くつろぎの時間、癒しとリフレッシュ、様々な時間を提供するまちづくり
- ④地域の環境や自然、安心・安全な生活など持続可能なまちづくり
- ⑤地域内の特産品を観光に活かすまちづくり
- ⑥宿泊施設ごとの魅力を向上し、付加価値を生み出すまちづくり

<定量的な目標>

①観光入込客数の増大

- 観光入込客数を令和8年（2026年）に135万人にすることを目標とします。

（注）令和元年、入込観光客数実績 933 千人、観光客総数に占める宿泊率 4.43%。

※第2期美浜創生総合戦略の観光入込客数令和7年度数値目標を踏襲する。

②宿泊客数の増大

- 宿泊客数を（定員稼働率から換算して）令和8年（2026年）に73,000人にすることを目標とします。ただし、新型コロナウイルス感染対策による宿泊制限が継続されている場合は、65,000人を目標とします。

（注）令和2年、宿泊客数実績：36 千人泊

【参考】過去 20 年間のピークの平成6年実績：224 千人泊

※新型コロナウイルスの感染対策により、各旅館・民宿が収容人員を大幅に縮小している実情を踏まえた目標値とします。

<算出根拠>

第五次美浜町総合振興計画及び既観光振興計画をもとにした目標値73,000人

令和元年（新型コロナウイルス感染拡大前）から令和2年（新型コロナ禍）の宿泊実績差87.8%

73,000人×87.8%→64,094人に北陸新幹線敦賀開業による観光客増加を加味し、65,000人とする

③旅館・民宿の稼働率アップ

- 年間の平均定員稼働率を令和8年（2026年）に15%にすることを目標とします。ただし、新型コロナウイルス感染対策による宿泊制限が継続されている場合は13%を目標とします。

（注）町内全宿泊施設（※）の年間の平均定員稼働率：8.4%（令和元年推計値）。

（業務出張・滞在専用施設を除くと946人。定員稼働率平均11.9%）

※令和元年における旅館・民宿の総収容人員 1,348人、同年の宿泊客数 41,356人を基準に算出。

※宿泊施設の年間平均定員稼働率とは、たとえば収容定員 100 人の施設の場合、1年 365 日で年間に合計 36,500 人の収容が可能となります。そしてその施設に年間 36,500 人の宿泊客があれば、定員稼働率は 100%となりますつまり、毎日、「満員」の状態です。しかし実際にはそのようなことは考えられず、仮に年間の宿泊客数が 5,000 人であれば、5,000 人／36,500 人×100（%）で、この場合の定員稼働率は 13.7%となります。



カニ料理



フグ料理



美浜のへしこ



若狭ビール



早瀬浦



ブリ料理

第4章

美浜町観光振興戦略

- 4-1. 美浜町観光振興の基本方針
- 4-2. 観光戦略ターゲット
- 4-3. 戦略の時間軸



4-1. 美浜町観光振興の基本方針

目標の達成へ向けた、美浜町の観光振興の基本方針として以下を定め、この基本方針に基づき観光振興の取り組みの方向性とアクションプランを導き出します。

基本方針1：美浜町の多様な観光資源を最大限活用する

基本方針2：北陸新幹線敦賀開業などの好機を最大限活用する

基本方針3：町民も観光客も共に満たされ喜べる観光まちづくりを目指す

4-2. 観光戦略ターゲット

観光戦略ターゲット（市場）については、美浜町の観光資源の魅力評価から想定される「対象地域（観光客の居住地）」や「対象客層」として、次のようなことが挙げられます。

①対象地域

- ・日帰り客から宿泊客への転換を目指す地域
- ・北陸新幹線敦賀開業等（日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催含む）を見据え、新たにターゲットとする地域
（県内、北陸圏、近畿圏、中京圏、山陽地域、信越地域、首都圏、北関東、海外等）

②対象客層

美浜町全体としては「特定の客層に絞り込んでいくことは得策ではありません」が、個々の旅館・民宿等においては、それぞれの施設やサービス、特徴を踏まえ、「主として狙うべき客層を明らかにしておく」ことが大切です。

なお、本町で現在最も誘客力のあるレインボーライン山頂公園は女性客をターゲットとしたコンセプトにより整備が進められました。これに合わせ、女性客をターゲットとした誘客プロモーションに取り組むことも重要と考えられます。

4-3. 戦略の時間軸

1) 短・中期

短中期的には、地域資源や観光振興体制等を整備し前計画の完了事項と未着手事項の整理を行い、魅力ある商品づくりとコンセプト構築に注力していきます。

- ①北陸新幹線敦賀開業等の契機を活用した観光振興策の展開
- ②美浜町ならではの地域資源を活かした新たな観光魅力づくり（観光商品開発）
- ③美浜町としての「新たな観光コンセプト」・「新たな観光イメージ」の構築
- ④旅館・民宿における特色ある魅力づくりと受け入れ対応の充実
- ⑤観光と農林漁業及び商工業との連携強化並びに美浜町の産業特性を活かした周遊滞在型観光の促進
- ⑥関連事業者が連携し対外的な窓口となる観光振興組織体制の確立
- ⑦国内外の誘客プロモーション活動の推進と効果的かつ効率的な情報発信
- ⑧県内外にわたる多様な広域連携と広域観光の推進
- ⑨県内へのプロモーション強化

2) 長期

長期的観点からは、美浜町の観光の持続的発展、観光まちづくりの基盤となるハードおよびソフトインフラを整備していきます。

- ①美浜町ならではの地域資源を活かした新たな観光魅力づくり（風景・自然環境づくり）
- ②地域の資源特性に則った、町内各地域の観光イメージアップと、町全体としての多様な観光魅力づくり
- ③まちぐるみでの「観光おもてなし」の実現へ向けた、行政・観光関係者・町民の意識改革と観光マーケティングを行える人材の育成



映画「サクラサク」ロケ地「一本桜の丘」（早瀬）



水晶浜海水浴場（竹波）



溪流の里（新庄）



冬の三方五湖

第5章

取り組みの方向性とアクションプラン

- 5-1. 北陸新幹線敦賀開業等に向けた取り組み
- 5-2. 新たな交流拠点の活用による周遊促進と消費拡大
- 5-3. 安全・安心・快適に楽しめる美浜観光まちづくり
- 5-4. 地域の魅力創出と回遊の促進



5-1. 北陸新幹線敦賀開業等に向けた取組み

令和6年春の北陸新幹線敦賀開業、令和7年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催を好機と捉え、新たな観光施設の整備などを踏まえ、多様な魅力に富んだ美浜町の観光まちづくりを推進していきます。

①取組みの方向性

- 北陸新幹線敦賀開業及び日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う誘客の強化
- 観光マネジメント体制の確立

②取り組み内容（アクションプラン）

- 北陸新幹線敦賀開業及び日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う誘客の強化
 - ・積極的な広域連携による魅力向上とプロモーションの強化
 - ・レンタカー会社との連携によるドライブ観光の推進
 - ・サイクルツーリズムの推進
 - ・JR小浜線における広域連携による観光列車やサイクルトレインの運行の検討
 - ・観光周遊バスの検討
 - ・公共交通へのキャッシュレスサービスの導入等による二次交通充実に向けた検討
 - ・訪日客の受入体制の推進
 - ・地酒や特産品等の「食」の魅力発信
 - ・若狭美浜はあとふる体験の広域連携と教育旅行誘致に向けた活動強化
 - ・民宿の利用促進と新たな宿泊施設の必要性の検討
- 観光マネジメント体制の確立
 - ・観光マーケティングの推進
 - ・インターネット販売も含めた特産品販売の強化



サイクリング（久々子湖畔）



はあとふる体験「漁業体験」

5-2. 新たな交流拠点の活用による周遊促進と消費拡大

1) にぎわいゾーンのハブ機能を活かしたにぎわい創出エリア

①取組みの方向性

- 道の駅「はまびより」のにぎわい創出・情報発信のハブとしての機能活用
- イチゴ観光農園「HAMABERRY」の活用
- 美浜町生涯学習センター「なびあす」の活用

②取り組み内容（アクションプラン）

- 道の駅「はまびより」のにぎわい創出・情報発信のハブとしての機能活用
 - ・観光パンフレットの配架や特産品販売等による観光客へのPR
 - ・デジタルサイネージを活用した観光PR
 - ・観光協会と連携した観光情報の発信
 - ・回遊性向上による民間事業者の売上拡大への取組み
 - ・二次交通機関との連携
- イチゴ観光農園「HAMABERRY」の活用
 - ・観光事業者との連携
 - ・六次化商品の特産品化
- 美浜町生涯学習センター「なびあす」の活用
 - ・幅広い年齢層をターゲットにした魅力ある文化事業・イベントの展開
 - ・ピアノやホールの特性を活かした合宿誘致を含む交流の促進
 - ・郷土資料や行政資料などの情報の集積拠点としての図書館の利活用促進

図 1 4 道の駅「はまびより」からの周遊イメージ



5-3. 安全・安心・快適に楽しめる美浜観光まちづくり

①取組みの方向性

- 安全・安心に過ごせる観光振興
- 快適に楽しめる観光振興

②取り組み内容（アクションプラン）

○安全・安心に過ごせる観光振興

- ・ 宿泊施設・観光施設をはじめとする観光地における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続支援
- ・ 観光関連事業者による観光客へのマナー啓発
- ・ 夏季観光客受入対策の取り組み強化

○快適に楽しめる観光振興

- ・ 町民自らの観光資源への理解
- ・ 観光ガイドの育成
- ・ 海岸ごみや漂着物の課題への取り組み
- ・ 景観対策（道路脇の除草など）
- ・ 観光客目線のサイン・看板等案内表示の強化
- ・ 地域づくり団体との連携



ダイヤ浜海水浴場（菅浜）



美しい浜プロジェクト（水晶浜）

5-4. 地域の魅力創出と回遊の促進

本町の今後の観光振興を図るに当たっては、環境の変化に対応しながらも前計画を踏襲し、それぞれの特性を踏まえたゾーンごとの方向性を定め、各ゾーンの特徴づくりを行っていきます。互いの有機的な結びつけを図ることで、多様な魅力に富んだ美浜町の観光まちづくりを推進していきます。

三方五湖ゾーン：美浜の重点観光エリア

- ・このエリアには三方五湖、レインボーラインなど強力な観光資源があります

新庄山里ゾーン：里地・里山の恵みを活かした交流エリア

- ・このエリアには溪流やトレイルなどの里地・里山環境があります

敦賀半島西海岸ゾーン：風光明媚なコーストサイドエリア

- ・このエリアには3つのビーチが集積し、息をのむような景観が広がります

ヒストリーゾーン：歴史と文化遺産が点在するエリア

- ・このエリアには佐柿国吉城址、興道寺廃寺跡など歴史と文化遺産が点在します

図 15 ゾーンの配置



1) 三方五湖ゾーン

①取組みの方向性

- レインボーライン/山頂公園の充実
- 三方五湖及び周辺的环境整備と活用
- 民宿のさらなる活性化

②取り組み内容（アクションプラン）

○レインボーライン/山頂公園の充実

- ・レインボーラインの「観光道路」としての景観維持
- ・山全体のプレミアム空間化の検討

○三方五湖及び周辺的环境整備と活用

- ・三方五湖周辺の観光資源の磨き上げ
- ・展望スポットや休憩スポットの整備
- ・周辺道路の景観維持
- ・「ボートの町美浜」拠点化推進を踏まえた観光促進
- ・サイクリング環境の整備と「ゴコイチ」PRに向けた取組み
- ・周辺エリアとの連携によるサイクルツーリズムの魅力拡大
- ・アクティビティの充実と受入環境の整備
- ・電池推進遊覧船の観光利用促進と就航航路拡張や多様な付加価値付けによる運航メニューの企画／調整
- ・観光拠点としての美浜町レイクセンターの整備

○民宿のさらなる活性化

- ・旅館・民宿等での地元食材を活用した「食」の魅力化
- ・泊食分離の検討を含めた民宿維持継続への取組み推進
- ・訪日客を含め、個々の宿泊施設の特徴を踏まえた受入環境の整備



電池推進遊覧船



レガッタ（久々子湖）

2) 新庄山里ゾーン

①取組みの方向性

- 日本海/琵琶湖を望む「大自然トレイル」の活用
- 既存資源の活用
- 空き家の活用

②取り組み内容（アクションプラン）

- 日本海/琵琶湖を望む「大自然トレイル」の活用
 - ・高島トレイルと連携した若狭路・美浜トレイルの維持及び活用とPR
 - ・総合案内人や入山手続きができる体制の構築
- 既存資源の活用
 - ・自然体験館鹿野苑の活用
 - ・ジビエ料理に触れる機会の創出
 - ・「溪流の里」の継続や新たな養殖技術の検討
 - ・耕作放棄地の活用を含めた新たなアウトドアメニューの造成検討
 - ・既存観光資源の連携
- 空き家の活用
 - ・空き家のコワーキングスペースへの活用検討



溪流の里



新庄区の景観

3) 敦賀半島西海岸ゾーン

①取組みの方向性

- 安全・安心・快適なビーチ魅力化と景観の活用
- 「きいぱす」でのエネルギー環境教育体験
- 「観光向け宿泊受入」の推進

②取り組み内容（アクションプラン）

○安全・安心・快適なビーチ魅力化と景観の活用

- ・水上バイク、海水浴客、すべての人がビーチを楽しむマナーの啓発
- ・美しい浜プロジェクトによる海岸の美化推進及び海岸沿いの道路景観維持
- ・海岸や棚田等地域観光資源の活用
- ・「夕日」をテーマとするフォトコンテストの開催

○「きいぱす」でのエネルギー環境教育体験

- ・再生可能エネルギーを含めた様々なメニューの充実
- ・教育旅行の誘致（はあとふる体験との連携）
- ・休日の家族連れなど観光客の利用促進

○「観光向け宿泊受入」の推進

- ・事業者（民宿）の今後の経営意向と課題の確認
- ・民宿のリフォームやWi-Fi環境整備等、訪日客を含む観光客受け入れ体制の推進



水晶浜の夕日

4) ヒストリーゾーン

①取組みの方向性とポイント

- 史跡・文化財・祭事等の活用

②取り組み内容（アクションプラン）

○史跡・文化財・祭事等の活用

- ・各資源のストーリーの掘り起こしと磨き上げ
- ・歴史的資源と旧丹後街道を機能的につなぐストーリー作り
- ・歴史ガイドの育成
- ・各地域祭事の観光活用とPR
- ・観光事業者への周知及び理解促進



佐柿国古城址からの景色

第6章

推進体制及び進行管理

- 6-1. 観光振興の推進体制
- 6-2. 各アクションプランの実行の目標時期と推進主体
- 6-3. 観光振興計画の進行管理

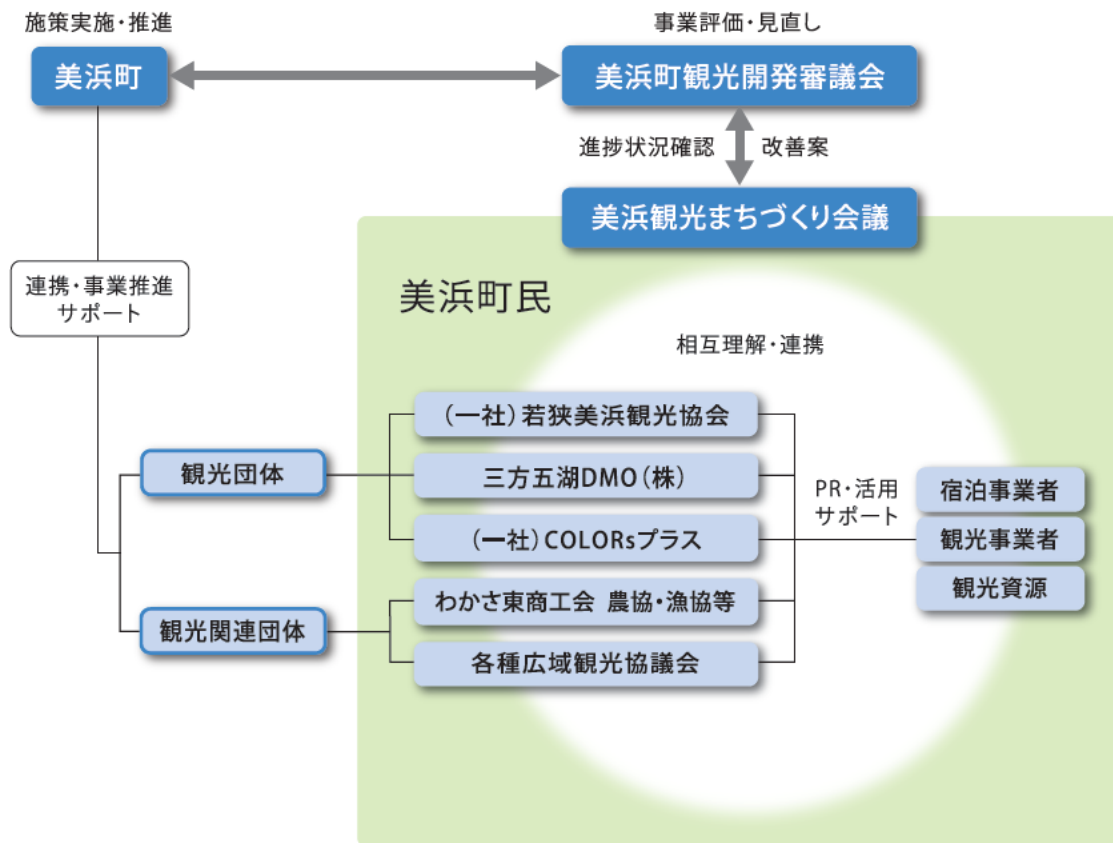


6-1. 観光振興の推進体制

美浜町における観光振興は、図16で示すとおり美浜町民、観光事業者、観光団体及び各種団体等の協働により推進します。

事業推進にあたっては、地域の宿泊事業者、観光事業者の皆様との相互理解と、連携する各団体の協力を受けながら取り組みます。

図 16 観光振興の推進体制



※観光振興の推進にあたり、外部の専門人材等を活用し、指導・助言を求める。

6-2. 各アクションプランの実行の目標時期と推進主体

それぞれのアクションプランについて、実行の目標時期と推進主体を以下に示します。

表 3 アクションプランの実行の目標時期と推進主体

(注) 目標時期：短期（1年）、中期（2～4年）、長期（5年以上）

*アクションプラン実行の優先度によりA又はBに分類し、「A」の取組みを優先的に実行します。

*推進主体：○印は主として担う主体、△印は補完的に担う主体

*推進主体の町行政の担当部署については、連携が必要となる課を特記しています。

また、観光団体等とは、図16の観光団体及び観光関連団体を指します。

アクションプラン	優先度	実行の目標時期			推進主体			
		短期 (1年)	中期 (2～4年)	長期 (5年以上)	行政	観光 団体等	事業者	町民
北陸新幹線敦賀開業等に向けた取組み								
●北陸新幹線敦賀開業及び日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う誘客の強化								
・積極的な広域連携による魅力向上とプロモーションの強化	A	○			観	○	△	
・サイクルツーリズムの推進	A	○			観・土	○	△	
・地酒や特産品等の「食」の魅力発信	A	○			観・産	○	○	
・レンタカー会社との連携によるドライブ観光の推進	A		○		観	○	△	
・民宿の利用促進と新たな宿泊施設の必要性の検討	A		○		観	○	○	
・若狭美浜はあとふる体験の広域連携と教育旅行誘致に向けた活動強化	B	○			観	○	△	△
・JR小浜線における広域連携による観光列車やサイクルトレインの運行の検討	B		○		まち・観	△		
・観光周遊バスの検討	B		○		観	△	△	
・公共交通へのキャッシュレスサービスの導入等による二次交通充実に向けた検討	B		○		住・観	△	○	
・訪日客の受入体制の推進	B		○		観	○	○	
●観光マネジメント体制の確立								
・観光マーケティングの推進	A		○		観・産	○	○	
・インターネット販売も含めた特産品販売の強化	B		○		産	△	○	

アクションプラン	優先度	実行の目標時期			推進主体			
		短期 (1年)	中期 (2~4年)	長期 (5年以上)	行政	観光 団体等	事業者	町民
新たな交流拠点の活用による周遊促進と消費拡大 —にぎわいゾーンのハブ機能を活かしたにぎわい創出エリア—								
●道の駅「はまびより」のにぎわい創出・情報発信のハブとしての機能活用								
・観光パンフレットの配架や特産品販売等による観光客へのPR	A		○		観・産	○	○	
・デジタルサイネージを活用した観光PR	A		○		観	○		
・観光協会と連携した観光情報の発信	A		○		観	○		
・回遊性向上による民間事業者の売上拡大への取組み	A		○					
・二次交通機関との連携	A		○					
●イチゴ観光農園「HAMABERRY」の活用								
・観光事業者との連携	A	○			観・産	○	○	
・六次化商品の特産品化	B			○	産	△	○	
●美浜町生涯学習センター「なびあす」の活用								
・幅広い年齢層をターゲットにした魅力ある文化事業・イベントの展開	B	○			教	△	△	△
・ピアノやホールの特徴を活かした合宿誘致を含む交流の促進	B		○		観・教	△	△	
・郷土資料や行政資料などの情報の集積拠点としての図書館の利活用促進	B		○		教	△		
安全・安心・快適に楽しめる美浜観光まちづくり								
●安全・安心に過ごせる観光振興								
・宿泊施設・観光施設をはじめとする観光地における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続支援	A	○			観	○	○	△
・観光関連事業者による観光客へのマナー啓発	A	○			観	○	○	
・夏季観光客受入対策の取り組み強化	A	○			まち・住・観	○	○	
●快適に楽しめる観光振興								
・町民自らの観光資源への理解	A	○			観・教	○	○	○
・観光ガイドの育成	A	○			観	○	△	△
・海岸ごみや漂着物の課題への取組み	A	○			まち・住・観・土	○	○	○
・景観対策（道路脇の除草など）	A	○			観・土	△	△	△
・観光客目線のサイン・看板等、案内表示の強化	B		○		観・土	△	△	
・地域づくり団体との連携	B		○		まち・観	○	△	○

アクションプラン	優先度	実行の目標時期			推進主体			
		短期 (1年)	中期 (2~4年)	長期 (5年以上)	行政	観光 団体等	事業者	町民
三方五湖ゾーン								
●レインボーライン/山頂公園の充実								
・レインボーラインの「観光道路」としての景観維持	A	○			観・土	△	△	
・山全体のプレミアム空間化の検討	B			○	観	△	○	
●三方五湖及び周辺環境整備と活用								
・周辺道路の景観維持	A	○			住・観・土	△	△	△
・サイクリング環境の整備と「ゴコイチ」PRに向けた取り組み	A	○			観・土	○	△	△
・電池推進遊覧船の観光利用促進と就航航路拡張や多様な付加価値付けによる運航メニューの企画/調整	A	○			観	△	○	
・観光拠点としての美浜町レイクセンターの整備	A	○			観	○	○	
・三方五湖周辺の観光資源の磨き上げ	B		○		観	○	△	△
・展望スポットや休憩スポットの整備	B		○		観	○	△	
・「ボートの町美浜」拠点化推進を踏まえた観光促進	B		○		観・教	○	○	
・周辺エリアとの連携によるサイクルツーリズムの魅力拡大	B		○		観	○	△	△
・アクティビティの充実と受入環境の整備	B		○		観	○	○	
●民宿のさらなる活性化								
・旅館・民宿等での地元食材を活用した「食」の魅力化	A		○		観・産	○	○	
・訪日客を含め、個々の宿泊施設の特徴を踏まえた受入環境の整備	B		○		観	○	○	
・泊食分離の検討を含めた民宿維持継続への取り組み推進	B			○	観	○	○	

アクションプラン	優先度	実行の目標時期			推進主体			
		短期 (1年)	中期 (2~4年)	長期 (5年以上)	行政	観光 団体等	事業者	町民
新庄山里ゾーン								
●日本海／琵琶湖を望む「大自然トレイル」の活用								
・総合案内人や入山手続きができる体制の構築	A		○		観	△	○	△
・高島トレイルと連携した若狭路・美浜トレイルの維持及び活用とPR	B		○		観	△	△	○
●既存資源の活用								
・「溪流の里」の継続や新たな養殖技術の検討	A		○		観・産	△	○	△
・自然体験館鹿野苑の活用	B		○		観	△	○	△
・ジビエ料理に触れる機会の創出	B		○		観・産	△	○	
・既存観光資源の連携	B		○		観	○	○	△
・耕作放棄地の活用を含めた新たなアウトドアメニューの造成検討	B			○	観・産	△	○	○
●空き家の活用								
・空き家のコワーキングスペースへの活用検討	B			○	まち・ 観・産	△	○	△
敦賀半島西海岸ゾーン								
●安全・安心・快適なビーチ魅力化と景観の活用								
・水上バイク、海水浴客、すべての人がビーチを楽しむマナーの啓発	A	○			観	○	○	△
・美しい浜プロジェクトによる海岸の美化推進及び海岸沿いの道路景観維持	A	○			まち・ 住・観・ 土	○	○	○
・「夕日」をテーマとするフォトコンテストの開催	A	○			観	△		△
・海岸や棚田等地域観光資源の活用	B		○		観	○		
●「さいばす」でのエネルギー環境教育体験								
・再生可能エネルギーを含めた様々なメニューの充実	B		○		エネ	△		
・教育旅行の誘致（はあとふる体験との連携）	B		○		エネ・観	○		
・休日の家族連れなど観光客の利用促進	B		○		エネ・観	○		
●「観光向け宿泊受入」の推進								
・事業者（民宿）の今後の経営意向と課題の確認	A		○		観	○	○	
・民宿のリフォームやWi-Fi環境整備等、訪日客を含む観光客受け入れ体制の推進	B		○		観	○	○	

アクションプラン	優先度	実行の目標時期			推進主体			
		短期 (1年)	中期 (2~4年)	長期 (5年以上)	行政	観光 団体等	事業者	町民
ヒストリーゾーン								
●史跡・文化財・祭事等の活用								
・歴史ガイドの育成	A	○			観・教	○		△
・観光事業者への周知及び理解促進	A	○			観・教	○	○	
・各資源のストーリーの掘り起こしと磨き上げ	B		○		教	△		
・歴史的資源と旧丹後街道を機能的につなぐストーリー作り	B		○		教	△		
・各地域祭事の観光活用とPR	B		○					

*行政担当部署の表記…まちづくり推進課(まち)、エネルギー政策課(エネ)、住民環境課(住)、観光戦略課(観)、産業振興課(産)、土木建築課(土)、教育委員会事務局(教)

- ・各種施策について、実行後は継続的な取り組みにより、定着及び展開に努めます。
- ・各種施策の進捗状況により、実行を早めることもあります。



道の駅「はまびより」(イメージ)



若狭美浜 HAMABERRY
～いちごの郷みはま～



美浜町レイクセンター(イメージ)

6-3. 観光振興計画の進行管理

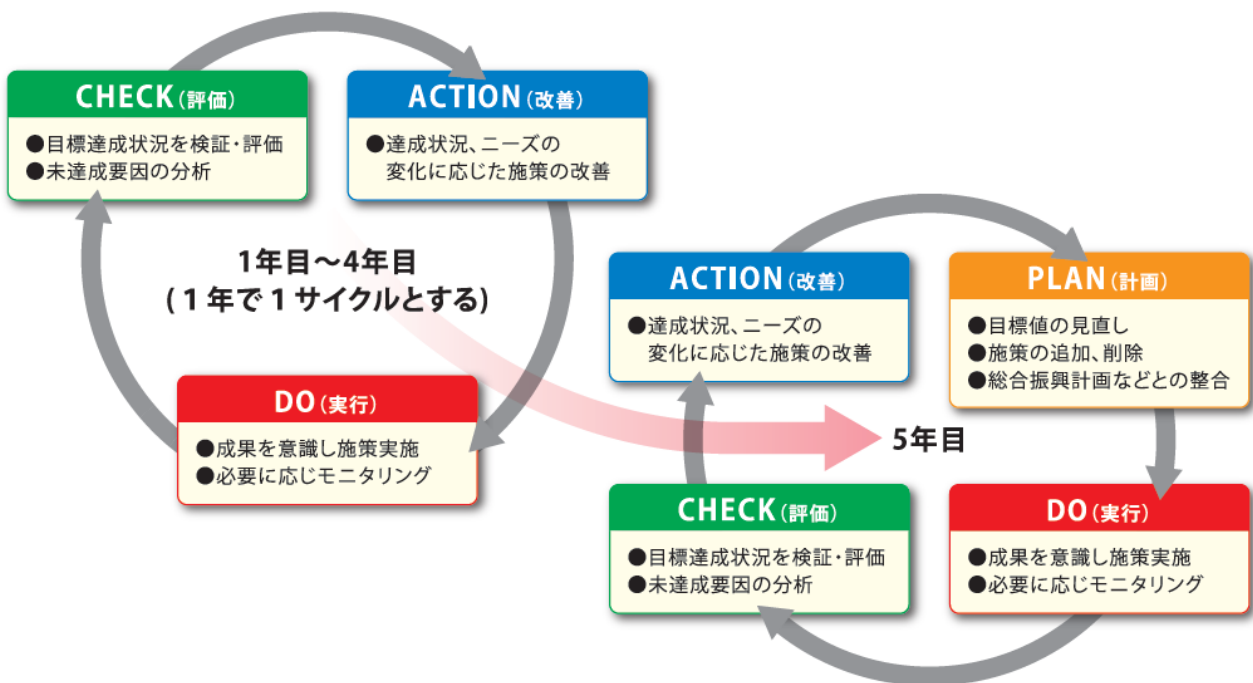
本計画を推進するにあたり、「PDCA」サイクルに基づいて計画目標の達成状況と各種施策の進捗状況を管理していきます。その場として「美浜町観光開発審議会」、「美浜観光まちづくり会議」を位置づけます。

観光まちづくりを進めるためには、観光事業者の主体的かつ積極的な取組み、そして農林漁業・商工業関係者・町民と行政との協働、それぞれ相互の連携が不可欠となります。行政としても各種施策の実現へ向け、「芽出し」「後押し」「橋渡し」の役割を果たしていきます。

なお、計画の見直しが必要である場合は、同審議会から意見を聴きながら、見直し内容を検討するとともに、必要に応じて計画を修正します。

(注)「PDCA」サイクル：①Plan（目標達成へ向けた計画作成）－②Do（計画・施策の実行）－③Check（計画・施策の成果の検証・評価）－④Action（必要に応じて修正を加え、再実行）という一連のサイクルをいう。

図 17 PDCAサイクル



計画目標の達成状況や各種施策の進捗状況管理は美浜町観光開発審議会及び美浜観光まちづくり会議で行う。

資料

資料編

美浜町観光入込状況一覧

前回計画の定量的な目標達成状況及び今回計画の目標値について

美浜町観光振興計画改定の経緯

美浜町観光開発審議会名簿

美浜観光まちづくり会議名簿



美浜町観光入込状況一覽

年別	観光客数「年間」					
	総数	県外	県内	日帰り	宿泊	海外観光客入込
平成元年	1,781,700	1,689,900	91,800	1,466,300	315,400	
2年	1,876,800	1,779,700	97,100	1,531,300	345,500	
3年	1,859,100	1,761,400	97,700	1,568,000	290,500	
4年	1,803,100	1,714,100	89,000	1,526,500	276,600	
5年	1,537,000	1,454,000	83,000	1,324,000	213,000	
6年	1,648,800	1,570,400	78,400	1,424,600	224,200	
7年	1,673,900	1,391,200	282,700	1,523,700	150,200	
8年	1,460,300	1,191,700	268,600	1,328,800	131,500	
9年	1,285,700	1,003,400	282,300	1,176,200	109,500	
10年	1,321,000	1,032,400	288,600	1,206,000	114,500	
11年	1,092,200	844,000	248,200	997,900	94,300	
12年	1,093,200	781,100	312,100	1,010,400	82,800	
13年	1,012,500	723,800	288,700	938,300	74,200	
14年	920,700	753,400	167,300	853,400	67,300	
15年	850,000	688,000	162,000	785,300	64,700	
16年	813,600	645,300	168,300	760,000	53,600	
17年	823,100	662,000	161,100	767,300	55,800	
18年	840,395	684,585	155,810	789,909	50,486	
19年	735,550	586,861	148,869	682,986	52,564	
20年	829,011	623,222	205,789	780,967	48,044	
21年	820,983	657,140	163,843	774,393	46,590	
22年	850,633	667,083	183,550	777,825	72,808	
23年	817,331	675,187	142,144	748,977	68,354	
24年	827,805	683,251	144,554	760,379	67,426	
25年	859,997	714,585	145,412	787,298	72,699	2,253
26年	895,854	747,864	147,990	835,636	60,218	3,085
27年	894,084	703,831	190,253	844,203	49,881	6,551
28年	864,531	720,582	143,949	802,226	62,305	5,111
29年	813,951	644,362	169,589	755,507	58,444	6,447
30年	888,160	682,231	205,929	843,498	44,662	10,875
令和元年	932,717	720,227	212,490	891,361	41,356	13,011
2年	561,562	349,375	212,187	525,595	35,967	1,865
3年	543,918	398,069	145,849	501,373	42,545	48

前回計画の定量的な目標達成状況及び今回計画の目標値について

①観光入込客数の増大

前回計画 (H26年3月策定)	目標値	実績値
H30 (2018年)	100万人	88.8万人
H35 (2023年)	135万人	—

〈参考〉

H25年実績値	86.0万人
R元年実績値	93.3万人
R2年実績値	56.2万人

今回計画 (R4年3月策定)	目標値
R8 (2026年)	135万人

観光入込客数は、前回の観光振興計画策定時の平成25年の859,997人から一時減少傾向にありましたが、平成30年には増加へと転じ、令和元年には932,717人となりました。しかし、令和2年1月頃からの新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年には561,562人に落ち込みました。

本計画で示す令和8年の目標値である135万人を達成するためには、令和2年の観光入込客数から240%超の増加を目指す必要があります。新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、大変厳しい目標ではありますが、官民協働により目標達成に向け取り組みます。

②宿泊客数（旅館・民宿の稼働率）の増大

前回計画 (H26年3月策定)	目標値	実績値
H30 (2018年)	9.8万人 (15.0%)	4.5万人 (9.0%)
H35 (2023年)	13.1万人 (20.0%)	—

〈参考〉

H25年実績値	7.3万人 (12.0%)
R元年実績値	4.2万人 (8.4%)
R2年実績値	3.6万人 (7.4%)

今回計画 (R4年3月策定)	目標値
R8 (2026年)	7.3万人 (15.0%)

※新型コロナウイルス感染対策による制限が継続の場合は6.5万人（13.0%）

宿泊客数の増大に係る目標値については、前回の観光振興計画策定時の目標値を大幅に下方修正しています。平成25年の72,699人から令和2年には35,967人と半減し、宿泊施設も減少する中、各旅館・民宿では、新型コロナウイルス感染対策により、収容人員の大幅な縮小など宿泊の制限を余儀なくされています。そのため、目標値は北陸新幹線敦賀開業による観光客の増加を見込むものの、新型コロナウイルス感染対策による宿泊制限が継続している可能性も考慮した目標数値との2段階書きとしています。

目標値である73,000人を達成するためには、令和2年の35,967人から202.9%超の増加を目指す必要があります。観光協会等と協力し、旅館・民宿の維持継続や利用促進等への取り組みを進めることで、目標達成を目指します。

美浜町観光振興計画改定の経緯

本計画は、美浜町観光開発審議会、美浜観光まちづくり会議での議論を経て、令和4年3月に改定しました。

美浜町観光振興計画改定までの経緯

日程	会議等	内容
令和3年7月2日（金）	第1回美浜町観光開発審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・美浜町観光振興計画改定に係る諮問について ・美浜町観光振興計画改定について概要説明
令和3年8月25日（水）	第1回美浜観光まちづくり会議	<ul style="list-style-type: none"> ・美浜町観光振興計画の改定について概要説明 ・意見交換
令和3年9月30日（木）	第2回美浜観光まちづくり会議	<ul style="list-style-type: none"> ・町民アンケート案について検討 ・前回の意見交換を踏まえた骨子案について ・意見交換
令和3年11月26日（金）	第3回美浜観光まちづくり会議	<ul style="list-style-type: none"> ・町民アンケート結果について ・美浜町観光振興計画の素案について ・意見交換
令和4年1月31日（月）	第2回美浜町観光開発審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・美浜町観光振興計画改定の中間報告
令和4年1月31日（月）	第4回美浜観光まちづくり会議	<ul style="list-style-type: none"> ・美浜町観光振興計画の素案について ・意見交換
令和4年3月4日（金）～ 令和4年3月11日（金）	パブリック・コメント	
令和4年3月15日（火）	第5回美浜観光まちづくり会議	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントの結果について ・美浜町観光振興計画案について
令和4年3月31日（木）	第3回美浜町観光開発審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・美浜町観光振興計画案について

美浜町観光開発審議会名簿

(敬称略・順不同)

No.	区 分	所 属	氏 名	備 考
1	知識経験者	横浜商科大学	総田はるみ	会長
2	知識経験者	三方五湖DMO株式会社	竹長 徹	副会長
3	町議会議員	美浜町議会	高橋 修	
4	町議会議員	美浜町議会	辻井 雅之	
5	町議会議員	美浜町議会	兵庫 賢一	
6	知識経験者	一般社団法人 若狭美浜観光協会	橋本 富夫	
7	知識経験者	新庄活性化委員会	牧野 巧	
8	知識経験者	株式会社レインボーライン	石田 靖彦	
9	知識経験者	美浜観光まちづくり会議	田邊由美子	
10	知識経験者	わかさ東商工会美浜地区	谷口 篤美	

美浜観光まちづくり会議名簿

委嘱期間：R3. 4. 1～R4. 3. 31

No.	区分	所属・職	氏名	備考
1	観光・商工	入舟旅館	宮下いずみ	
2	観光・商工	(株)旅工房 代表取締役	林 正人	
3	観光・商工	丹生酢房へしこ丸	濱野 香澄	
4	観光・商工	(株)千鳥苑	川口 正純	
5	観光・商工	(株)ミハマランド 代表取締役	谷口 篤美	
6	観光	新庄区活性化委員会 委員	牧野 巧	会長
7	観光	たなべ旅館	田邊由美子	副会長
8	観光	(株)レインボーライン 取締役支配人 兼 営業部長	粟根 渉	令和4年1月1日～ (前任) 大宮 典子
9	観光	三方五湖DMO(株) 取締役	田辺 一彦	
10	商工	わかさ東商工会美浜支所 事務局	辻井かほる	
11	商工	(有)ヤマグチ食品 代表取締役社長	佐津間正志	
12	農業	(有)長谷川農園 代表取締役	長谷川 啓	
13	漁業	美浜町漁業協同組合 参事	谷口 芳哉	
14	知識経験者	前美浜町観光振興計画策定委員会 委員	森井みどり	
15	知識経験者	若狭国吉城歴史資料館 館長	大野 康弘	

オブザーバー	地域おこし協力隊	柏 京佑	
オブザーバー	地域おこし協力隊	前田 義博	
オブザーバー	地域おこし協力隊	時任 清矢	
オブザーバー	まちづくり推進課 主査	浅妻 要	
オブザーバー	エネルギー政策課 エネルギー環境教育体験館 参事	村上 篤志	
オブザーバー	産業振興課 参事	渡辺 強	
オブザーバー	土木建築課 にぎわい拠点整備室 室長	竹内 正雄	

事務局	美浜町観光戦略課 課長	早見 明哲	
	美浜町観光戦略課 参事	武田 喜孝	
	美浜町観光戦略課 主査	山本 由加	
	(一社) 若狭美浜観光協会 事務局長	藤田 美穂	
	(一社) 若狭美浜観光協会	中村 昇	

美浜町観光振興計画

令和4年3月改定

発行 美浜町観光戦略課

〒919-1192

福井県三方郡美浜町郷市 25-25

TEL: 0770-32-6705

FAX: 0770-32-6050